

網野中学校のきまり

1 学校規則（学校生活を有意義なものとするためのもの）

網野中学校のきまり

- (1) 道路交通法上車両扱いとなることを踏まえ、自転車通学生徒は許可証の発行を受け、規定を守る。バス通学生徒はマナーを守りバスに乗車する。
- ア 自転車についての規定
- ・ チェーンカバー、ライト、ベル、反射板のあるものとし、学校指定のステッカーをつける。
 - ・ 必要のない装飾品（二人乗りのステップ等）はつけない。
 - ・ 改造をしない。（かごを外す、ハンドル等の改造）
- イ 自転車通学規定
- ・ 自転車を押して歩かない。
 - ・ 自転車に傘をかけない。
 - ・ ヘルメットをかぶって学校を出る。
 - ・ 左側一列通行をする。（並進はしない。）
 - ・ 二人乗り、傘さし運転等をしない。
- (2) 授業は制服で、体育・部活動は指定の服装とする。
- ア 制服 本校指定のものに限る。
- ※入学式、卒業式などの式典は合わせる。
- ※いわゆる「衣替え」は学校としての時期の目安を示す程度とし、ブレザーの着用、シャツの半袖か長袖か等、自分の体調に合わせて判断する。
- イ 靴 下 白色、黒色、紺色、灰色を基調とする。ワンポイント、ロゴも可。
- ウ ベルト 黒か茶色とする。
- エ 名札 校内では着用する。（外さない。）
- オ 靴
- ・ 上ばき・体育館シューズは学校指定のものに限る。
 - ・ 下ばきは、運動靴を基本とする。
- カ カッターシャツの下の肌着は無地・ワンポイントの白、グレー、ベージュとする。（肌着が見えないようにする。）
- キ その他、中学生らしい（社会に出ても恥ずかしくない）身だしなみをする。（頭髪加工、ピアス、化粧、染髪やパーマ等は禁止。ワックス・整髪料もつけない。）
- (3) 登下校時の買い食い等は、禁止する。
- (4) 休日や長期休業日、練習試合等で、昼食が必要な時は弁当を持ってくる。
- (5) アルバイトは禁止とする。特別な事情がある場合は、保護者の同意を得た上で、担任に申し出る。

○規定が守れない場合は、許可を取り消すことがある。

○バスでは窓から手等を出さない、騒がない、汚さない等バス乗車時のマナーを守る。

○ステップは道交法に基づいた規則違反ですし、シールは余分な装飾品とみなす。

○ズボンはベルトをし、すそを引きずらない。

○スカート丈は、ひざ立ちで床につく程度とする。

○冬の防寒具は、派手でない物とし、校内では着用しない。制服の中にセーター・カーディガン（派手でないものとし、袖や裾から出さないこと）、黒タイツ等を着ることができる。

○登下校の靴は、運動靴を基本とする（厚底、ヒール、革靴は禁止）。ただし、体育では運動に適した靴が必要。

○15歳未満は、法律で学校の許可がないとアルバイトができないことになっている。

2 日常的な注意事項（人格形成や健全な社会人となるためのもの）

網野中学校のきまり

- (1) 時間を守り、本鈴や下校時刻、授業に遅れない。
- (2) 指示された通用門を使用する。登校後は校外に出ない。必要のある場合は、先生に相談する。
- (3) 学校への連絡
 - ・ 欠席・遅刻・早退は、保護者を通じて連絡する。(tetoru の活用推奨)
 - ・ 事故や重大な事態が発生したら、すぐに連絡する。
- (4) 持ち物
 - ・ 衣服、所持品には記名する。
 - ・ お金を持ってこない。やむを得ず現金等を持ってきたときには、すぐに先生に預ける。
 - ・ 授業等で必要な物以外は、持ってこない。(携帯電話等も不要物とみなす。)
- (5) その他
 - ・ 危険な遊びはしない。
 - ・ 暴力行為や、これに類することはしない。
 - ・ お金の貸し借り、かけごとはしない。
 - ・ 公共物を大切にし、公共施設などの利用にあたっては、使用規定を守る。
 - ・ 外泊は禁止する。
 - ・ 飲食店、喫茶店、カラオケボックスへの出入りは保護者の許可を得た場合のみ可とする。責任のある行動をとる。
 - ・ 無資格運転・喫煙・万引き・薬物使用など、法に触れる行為は絶対しない。
- (6) iPad の使用について
 - ・ iPad の使用のルールを守る。(持ち帰り時も含む)

○忘れ物、落とし物は職員室で管理する。

○電話する必要がある場合は、職員室からおこない、後日お金を持参する。